

令和3年度第5回一関市観光振興計画策定委員会 会議録

- 1 会議名 令和3年度第5回一関市観光振興計画策定委員会
- 2 開催日時 令和4年2月7日（月）午後2時から午後3時まで
- 3 開催場所 一関保健センター 栄養指導室
- 4 出席者
 - (1) 委員
出席 菅原清忠委員（委員長）、市嶋豊委員、大沼佐樹子委員、
金森修委員（副委員長）、及川豊委員、木村晋康委員、
丹野麻琴委員、張政委員、千葉敏則委員、千葉正子委員、
沼倉恵子委員、渡邊恵理子委員、八重樫裕之委員
欠席 橋本志津委員
 - (2) 事務局 三浦洋商工労働部次長兼観光物産課長、
小野寺孝良観光物産課観光係長、山崎政義観光物産課物産係長、
永澤恵里観光物産課物産係主査、
上野幸子観光物産課観光係主任主事

5 議 事

- (1) 一関市観光振興計画（答申案）について
- (2) その他

6 公開、非公開の別 公開

7 傍聴者の数 1人（一般）

8 委員長挨拶

皆様本日は、雪の降る、足元の悪い中、第5回一関市観光振興計画策定委員会にお越しいただきまして誠にありがとうございます。

今日で5回目でございます。これまで、委員の皆様には大変お忙しい中お付き合いいただきました。また、事務局の観光物産課の皆様には、これまで資料をまとめていただき本当にお疲れ様でございます。

本日は最後の委員会となります。この後皆様に協議いただいたものが、観光審議会に諮られます。最後のご協議をいただきまして、ご意見を頂きたいと思っております。本日はどうぞ宜しくお願い致します

9 議 事

- (1) 一関市観光振興計画（答申案）について

資料に基づき事務局から説明を行った。以下、質疑応答等。

委員 説明いただいた観光消費額の部分だが、来訪実人数に消費額単価を掛けた数字となっているが、もとの数字は何人で単価はいくらか。目標値 124 億円はわかるが、内訳がわからない。実人数を増やしたいのか、単価を上げたいのか、目標を掲げてどこを増やしたいのか見えない。今回、参考指標として、今後把握していくということだと思うが、将来的にどちらの数字を増やしていくのか、目標の組み方がこれだとわからない。実際の数字を使って、将来上げていきたいという説明書きが必要だと思う。

事務局 まず積算の数字だが記載してある令和元年度の年間観光入込客数は延べ人数、221 万人回、これに対して、DMOのパラメーター調査の一人当たりの平均訪問箇所数を使い、この数字が一人当たり 1.89 か所である。割り返すことで実人数が出るようになっており、推計 116 万 4,000 人ほどで人数はこれにより算出している。

県の消費額の単価だが、県内、県外、目的別の数字を平均したもので県内の場合、宿泊一人当たり平均額 1 万 6,687 円、ビジネスの場合 2 万 3,568 円で、これを足して平均すると 2 万 127 円になる。県外は観光目的一人当たり 3 万 2,490 円、ビジネスが 3 万 1,020 円となり、平均すると 3 万 1,255 円の単価になる。県の日帰りの一人当たりの観光消費額の単価だが、県で公表している実人数と日帰りの観光消費額の単価を割り返すと、4,708 円ほどの数字になる。県内の宿泊が 8 万 6,190 人になり、これに単価の 2 万 127 円を掛け合わせる。県外の宿泊が 21 万 2,756 人となるので、3 万 1,255 円を掛け合わせる。市内の推計の日帰りの実人数は 86 万 5,469 人、単価が 4,708 円で、掛け合わせると 124 億円ほどの数値が出てくる。

あとは、参考指標ということで、消費額を示し、期待される数字を把握しようと、基本的には、まず、指標にもある人数を回復させようと考えている。その結果を見つつ、単価の方も取り組んでいく。

委員長 今の質問を計画に書き込むより、観光審議会では今の説明で理解していただくということだと思います。

事務局 計画を策定し、その後検証するが、数字も具体的に出しつつ、資料として出していく形で対応していきたいと考えている。

委員 パブリックコメントについての説明があったが、パブリックコメントについて、策定委員会で検討するのではなく、審議会で検討すると

いうことか。

事務局 今日委員会は、観光振興計画の策定委員会というところで、審議会に答申する計画案を作成していただく役割となる。観光審議会という別の組織があり、こちらの方では、できた計画の進捗状況であったり、進捗度合いの検証をするような役割分担になっている。

委員 パブリックコメントは、どこに反映されているのか。

事務局 観光振興計画案に関してのパブリックコメントだが、いろいろな意見をいただいた。今回の観光振興計画については、基本的には、その取り組むべき方向性という、考え方の部分を記載する作り方にしている。そういう関係もあり、個別具体の事業については、基本的には盛り込んでいない作り方にしている。意見は意見としてもちろん頂戴し、考え方の部分については、基本的には反映していると私たちは思っている。

委員 観光審議会ではパブリックコメントは検討されるのか。

事務局 先ほど説明したとおり、考え方というのはこのとおりである。意見をいただいたので、それをまた施策の具体的な事業の中で、何か展開が必要なのではないかというご意見だと思う。こういった意見については、これを具体化して取り組んでいくかというところは、審議会の中で話して合っていきたい。いただいた意見は、審議会メンバーで共有する。

委員 観光審議会の委員は何人か。

事務局 10人である。

事務局 一点お話しすると、現在の審議会委員メンバーについては、3月31日に任期満了となり、4月1日から新たな委員にお願いする。改めて今の委員が所属している団体名をご紹介しますと、審議会のメンバーについては、観光協会、一関商工会議所、世界遺産平泉・一関DMO、タクシー業協同組合、温泉郷協議会、県南広域振興局、千厩町まちづくり団体連合会、JR一ノ関駅、いわいの里ガイドの会、そして、商工会議所女性会の方々に委員をお願いしている。

委員 資料についてお話しするが、先ほどいただいた、差し替えのところ、前の摘要と新しくなった摘要をみると、基準年度への回復を目指すものと変えてあった。前の文章だと、後期基本計画において、何を踏まえ、何をを目指すのか、わかりにくく、新しいものだと、新型コロナウイルス

ウイルス感染症流行前の令和元年度を基準とし、回復を目指すというようになっている、簡潔になっており、すごくわかりやすい。

例えば行政としての責任ある説明のために、必要な手順として、入れ込まなければいけない文章や、それに基づいて、こういうのが必要なのはわかるが、計画書をもし一般市民の皆様に見ていただいて、市民の皆様はこういうところを協力してくださいや、読み物としていろいろな年代の市民に見てもらおうとしたら、そういう行政の必要な説明責任の手順をカットして、こういうすごくわかりやすい文章に、もっとなればいいと思う。

委員長 委員の皆様、貴重なご意見ありがとうございました。事務局から説明がありましたように、この答申案が観光審議会に諮られることになる。本日のご意見をいただいた部分、また細かな句字の修正につきましては、わたくしに一任いただくことでよろしいか。

委員 異議なし。

委員長 ありがとうございました。本日、この委員会は最後である。これまで委員の皆様には、忌憚のないご意見賜り、無事計画案の策定に至ることができた。これまでのご審議、ご協力に深く感謝する。

10 その他

事務局より、今後の日程等の連絡。

11 担当課 商工労働部観光物産課